

平成 2 1 年 3 月 3 0 日

平成 2 1 年 第 3 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 1 年 第 3 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成21年 3 月30日（月曜日）午後 2 時02分～午後 3 時43分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 窪 田 きく江

学 校 教 育 部
参 事 兼 真 如 昌 美
指 導 室 長

学校教育課長 下 平 一 紀

建 築 課 長 兼
教育施設担当 堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 猿 橋 壽 一

統括指導主事 布 宮 英 明

社会教育課長 高 杉 春 行

中央図書館長 松 井 悟

指 導 主 事 小須田 哲 史

指 導 主 事 阿 部 啓 介

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第2号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について

第5 第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について

第6 第9号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について

第7 第10号議案 東大和市立学校学校薬剤師の解嘱について

第8 第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について

第9 第12号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

第10 第13号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の答申について

第11 その他報告 平成21年度における学習指導員及び学校図書館指導員（全小中学校へ配置）並びにスクールカウンセラー（全中学校へ配置）状況について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成21年第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、小泉委員にお願いいたします。

○鈴木委員長 ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。
本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

○佐久間教育長 それでは、平成21年2月23日から平成21年3月26日の間の諸務報告をいたします。

平成21年2月23日、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価に関する学識経験者の会合に出席いたしました。今回は初会合でしたので、この事業についての趣旨説明等を行ったものであります。委員は3人でありまして、うち2人は公募した委員であります。

2月26日、校長会定例会に出席いたしました。学期末になりまして、また卒業式もありますので、各学校とも事故なく平成20年度は終わられるようお願いいたしました。

同日、第三中学校の展示を見学いたしました。

2月27日、教育委員懇談会に出席いたしました。

3月3日から3月27日の間、平成21年第1回東大和市議会定例会に出席いたしました。

3月3日の初日は、市長が平成21年度施政方針を発表した後、議案の審議が行

われました。議案の中では、人事案件で教育委員に鈴木敏彦氏が再任されました。また、人権擁護委員に阪口ヨシ枝氏と小林行雄氏の2人がいずれも再任されました。

次に、3月5日には、市長施政方針に対する各会派代表の代表質問が行われました。

次に、3月6日、9日、10日、11日、12日の5日間に一般質問が行われました。

次に、3月13日、16日、17日に常任委員会、3月18日、23日、24日の3日間、予算特別委員会が行われ、3月27日が市議会の最終日となり本会議が行われました。

今市議会で出されました項目について、お手元にご配付いたしましたので、後ほどご覧いただければと思います。

3月7日、第四中学校の学習発表会を見学いたしました。

同日、第二中学校の展覧会を見学いたしました。

また同日、南街公民館まつりの開会式に出席いたしました。南街公民館まつりは、3月7日と3月8日の両日行われ、約1,450の方が来場されました。

3月13日、青梅信用金庫からの寄附受納式に立ち会いました。青梅信用金庫が主催する青信地域文化振興基金から、当市に60万円の寄附があったものであります。

3月19日、第三中学校の卒業式に出席いたしました。

3月20日、第19回多摩湖駅伝大会に出席いたしました。今回の大会には、2周コースの部に80チーム、4周コースの部に144チームが参加されました。

3月25日、第五小学校の卒業式に出席いたしました。

3月26日、教職員初任者研修会修了式に出席いたしました。この研修は、教育公務員特例法に基づき1年間にわたり行うものであります。今回、初任者研修を修了した教諭は22人であります。

同日、平成20年度第4回青少年問題協議会に出席いたしました。今回は初めに善行青少年の表彰式を行いました。表彰を受けられたのは、個人表彰8人と団体表彰1団体であります。次に、東大和警察署から、近年の少年犯罪の状況が説明されました。

また同日、第1回教育委員会臨時会に出席いたしました。

以上で、諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第2号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第2号報告 事務の臨時代理の承認について（平成20年度東大和市一般会計補正予算（第5号）（教育費）について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第2号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成20年度東大和市一般会計補正予算（第5号）であります。

このことにつきましては、第1回市議会定例会に第21号議案として提出され、3月3日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終予算調整が終了しておりませんでした。そのため、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成21年3月2日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をいただきたいと思いますので、お願いするものであります。

概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○阿部学校教育部長 平成20年度東大和市一般会計補正予算（第5号）のうち、学校教育部関係につきましてご説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費であります。右のページの説明欄をご覧くださいと存じます。

事業番号14、学校行事・部活動等運営支援事業費は125万7,000円の減額であります。

12節役務費、①通信運搬費は、学校行事や部活動で使用する物品を運搬するトラックの借り上げが当初の見込みよりも回数が増え、単価も上昇したことにより不足するおそれがあるため、5万円増額するものであります。

13節の委託料は、鑑賞教室の委託料で、事業がすべて終了したことに伴い、契約差金等による不用額が生じたため、140万7,000円を減額するものであります。

14節使用料及び賃借料は、学校行事や部活動で使用する児童・生徒を送迎するバスの借り上げが、当初の見込みよりも回数が増えたことなどから、不足するおそれがあるため17万3,000円を増額するものであります。

また、市民会館施設等使用料は、鑑賞教室委託料で、事業が終了したことに伴い不用額が生じたため、7万3,000円減額するものであります。

次に、事業番号16、教育センター運営費は6万4,000円の増額であります。

11節需用費、⑤光熱水費は、教育センター施設の光熱水費が、価格の上昇により当初の見込みを上回ることから、6万4,000円増額するものであります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費であります。事業番号2、小学校環境整備事業費は882万9,000円の増額であります。

13節委託料は76万7,000円の増額であります。内容は大きく分けて二つあります。一つ目は、第五小学校耐震補強設計・評定委託料で、契約差金の52万5,000円の減額であります。

恐れ入りますが、6ページの説明欄をお開きください。

二つ目は、地上デジタル化回線改修工事調査委託料で、平成23年7月からの地上デジタル放送の完全実施に備え、小学校の教育用テレビの視聴に支障を来することがないように、テレビ回線の改修工事に先立ちまして小学校全校の調査を実施する委託経費でございます。129万2,000円の増額であります。

次に、15節工事請負費であります。806万2,000円の増額であります。内容は大きく分けて二つあります。一つ目は、小学校クーラー設置工事ほか計4件の工事費の契約差金で減額であります。二つ目は、小学校5校分の地上デジタル化回線改修工事費で増額であります。なお、地上デジタル化回線改修事業は、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用しております。

次に、7ページをお開きください。

5項保健体育費、3目学校給食費であります。8ページの説明欄をご覧くださいと存じます。

事業番号 2、学校給食センター運営費は698万4,000円の増額であります。

11節需用費、①消耗品費は、消耗品が不足するおそれがあるため、10万円の増額であります。

15節工事請負費であります。第一給食センターの天井塗装工事費の契約差金で107万4,000円の減額であります。

18節備品購入費は、現在使用中の備品の状況がよくないことなどから、学校に配置する配ぜん用ワゴン車などの購入で、合計50万3,000円の増額であります。また、第二給食センターの連続揚物機を買い替えるため745万5,000円の増額であります。なお、この連続揚物機の購入に当たりましては、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○窪田社会教育部長 続きまして、社会教育部関係の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。5ページをお開きいただきたいと思います。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業ナンバー2、社会教育事務費6万9,000円の増額でございます。この6万9,000円の増額は、消耗品費でございますが、教育委員会で実施することになりましたあいさつ運動のPR用の横断幕を作成する費用でございます。横断幕は、市庁舎を初め市の事業等の際に活用していきたいと考えております。

それから、4目郷土博物館費、事業ナンバー2、郷土博物館事業費でございます。補正額763万4,000円につきましては、プラネタリウム防水改修工事でございます。この防水改修工事費につきましては、元気な東大和再生プランで平成21年度に予定されていたものでございますが、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を充当することができることとなったため、前倒しをして行うものでございます。この改修工事は、繰越明許費で行われます。

この工事につきましては、4月20日、月曜日から改修いたします。この改修工事に伴いまして、プラネタリウム投影は、工事期間中と次期番組作成期間を合わせた6月19日、金曜日までの平日を休止いたします。ただし、工事を行わない土曜、日曜及び祝日については、春番組を1日3回投影いたします。工事期間でございますが、4月20日から6月10日までとなっております。工期の間のプラネタリウム上映の中止につきましては、市報、ホームページ等で市民への周知をいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、なければ私のほうから1点、お礼ですけれども、6ページの社会教育事務費、あいさつ運動の横断幕、予算をつけていただいてありがとうございました。それと、さまざまな会合等に配られる印刷物等についても、あいさつ運動の趣旨や内容を印刷して配布していただいて、市民の啓蒙を連続していただいてありがとうございます。これからも私どもが先頭に立って、この運動の実が上がるように努力していこうと思っておりますので、社会教育部を初め事務局のほうで一層ご協力をお願いいたします。

では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第2号報告 事務の臨時代理の承認について（平成20年度東大和市一般会計補正予算（第5号）（教育費）について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号報告 事務の臨時代理の承認について（平成20年度東大和市一般会計補正予算（第5号）（教育費）について）、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計予算（教育費）について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第3号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成21年度東大和市一般会計予算についてであります。

このことにつきましては、第1回市議会定例会に第1号議案として提出されました。前回の教育委員会が開かれる時点では、まだ最終の調整が終わっていませんでしたので、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができませんでした。そのため、21年3月2日付で事務の臨時代理をさせていただきました。今回、教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

概要としましては、平成21年度一般会計歳出合計、教育費を含めました一般会計全体の額ですが、235億1,900万円で、前年度に比較しまして2億5,600万円の増であり、教育費におきましては25億9,025万6,000円で、1,670万3,000円の減となっております。

詳細につきましては、学校教育部関係は学校教育部長、社会教育部関係につきましては社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○阿部学校教育部長 それでは、私のほうから学校教育部に関係いたします平成21年度当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、説明につきましては、主な事業を中心に説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、お手元の平成21年度東大和市一般会計予算書及び説明書（教育費歳入抜粋）の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入であります。

12款使用料及び手数料であります。7目教育使用料の1節小学校使用料と2節の中学校使用料につきましては、学校の敷地内に民間企業の電柱などを設置させておりますので、それに伴う土地の使用料であります。

13款国庫支出金であります。7目教育費国庫補助金の1節小学校費補助金のうち、安全・安心な学校づくり交付金は、第五小学校の耐震補強工事にかかわる補助金であります。

3ページをお開きください。

14款都支出金であります。2項都補助金の8目教育費都補助金の4節小学校費補助金は、新規の補助金で1,395万円の増額となっております。これは公立学校施設耐震化支援事業補助金で、耐震補強工事にかかわる支援制度が東京都において創設されたことによるものであります。

次に、3項委託金の6目教育費委託金の1節教育総務費委託金の説明欄の一番

下でございますが、学校支援地域本部事業委託金の206万7,000円は、学校活動に地域の住民の皆様方などのボランティアを活用し、支援していただくために、平成20年度に創設され、20年度は補正で対応した事業であります。平成21年度は、当初から予算計上をするものであります。

以下、歳入につきましては、ほぼ前年度と同様でございますので、説明は省略させていただきますと存じます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

お手元の教育費抜粋の予算書の356ページをお開きください。

10款教育費であります。教育長からお話ありましたように、今年度は25億9,025万6,000円で、前年度より1,670万3,000円の減額で、0.6%ほどの減となっております。この減額につきましては、耐震化の促進に伴い、診断や耐震補強設計にかかわる委託費は前倒しで計上されておりますが、一方で平成20年度は小学校便所改修工事費を計上しておりましたけれども、平成21年度につきましては第一小学校便所改修工事が計上されなかったことによりまして、5,302万8,000円の計画事業が計上されなかったこと、また後ほどご説明を申し上げますが、教育指導費の教科書・指導書・副読本等購入事業費の1,164万9,000円の減額及び情報教育推進事業費の1,251万1,000円の減額が主な理由でございます。

なお、一般会計に対する教育費の構成率は11.0%となっております。

それでは、右側の説明欄によりましてご説明を申し上げます。

まず1の教育委員会運営費の19節負担金補助及び交付金は、東京都市町村教育委員会連合会負担金と連合会管外視察研修負担金及び関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会が群馬県で開催されますので、総会参加負担金を計上しております。

361ページをお開きください。

2、就学相談事業費の1節報酬の心理相談員等の報酬は、就学相談を初め各学校を巡回し、校内委員会、コーディネーター、学級担任あるいは児童・生徒や保護者の相談や指導などに当たる巡回相談員1名及び巡回指導員1名の報酬を計上しております。また、不登校にかかわる児童・生徒の相談などの支援を主に受け持っております訪問教育相談員2名の報酬も計上しております。

363ページをお開きください。

5、児童・生徒指導事業費の7節賃金の特別支援教育支援員賃金は、通常学級

に在籍する教育上特別な支援が必要な児童・生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うための特別支援教育支援員を配置するための経費として、新たに80万7,000円を計上しております。なお、この経費につきましては、緊急雇用創出事業を活用するものであります。

次に、365ページをお開きください。

7、学校安全ボランティア事業費は、いまだ全国的には児童・生徒が犯罪に巻き込まれる状況にあることから、国の委託事業であります地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を20年度に引き続き実施するもので、学校単位で活動する学校安全ボランティア、いわゆるスクールガードの養成及びスクールガード・リーダーの巡回指導にかかわる経費を計上しております。

367ページをお開きください。

10、教職員人事・給与事務費の14節使用料及び賃借料は、東京都が運用しております人事・給与システムを各学校の事務室において使用することができるように、専用のパソコンを設置いたしましたことから、前年度に比べて69万1,000円増額しております。

11、教育指導管理事務費の1節報酬は、習熟の程度等に応じました少人数学習指導員と学級図書館指導員の全校配置を完了することに伴って、前年度に比べ238万円増額しております。

11節需用費は、新たに「教育の日やまと」に関連する印刷製本費を計上いたしました。

369ページをお開きください。

一番上の12節役務費は、中学生職場体験学習の実施に伴い生徒が加入する傷害保険料で、今回、東京都から事務が市へ移管されたために、保険料として102万9,000円計上いたしました。

12、教職員研修事業費では、平成21年度は武蔵村山市と清瀬市と、3市で合同で実施しております宿泊研修会の幹事市となります。3市から拠出される負担金、これは1市当たり40万円ではありますが、これを研修会の運営費に充当いたしますことから、新たな予算の増とはなっておりません。また、その他の研修にかかわる経常的経費を見直すなど、事業費全体では前年度に比べ92万3,000円の減額となっております。

13、教科書・指導書・副読本等購入事業費の11節需用費は、中学校で使用する

教科書の採択年度に当たるため、教師用教科書、指導書の購入費用を計上しております。また、児童・生徒の社会科、体育科及び道徳の各教科等の副読本を購入あるいは印刷をするための費用、さらには学習指導要領の改訂に伴い必要となる教師用の追加資料、小学校の外国語活動用の英語のノートなどの購入費用を計上しております。しかしながら、前年度に採択されました小学校で使用する教科書の教師用教科書、指導書に比べて購入する冊数は少ないため、事業費全体では前年度に比べ1,164万9,000円の減額となっております。

14、学校行事・部活動等運営支援事業費は、小学校連合音楽会、連合書き初め展などの連合行事、あるいは中学校の部活動を支援するための経費を計上しております。また、東大和市少年少女合唱団の活動を支援するための経費を新規に計上しております。

事業費全体では、前年度に比べ187万9,000円減額されておりますが、これは8節報償費の中学校部活動指導員報償、ここで371ページをお開きください。13節委託料の鑑賞教室委託料及び19節負担金補助及び交付金の中学校部活動大会参加費補助金につきまして、学校の規模あるいは児童・生徒の人数に応じた予算配当として、これまで生じていました学校間の格差を是正いたしましたことや、あるいは前年度の実績に基づきまして予算計上としたことによるものであります。そのため、特に13節委託料の鑑賞教室の委託料は、実績を踏まえて1校当たりの配当金額が、前年度の54万円から45万円に減額はしておりますが、各学校における鑑賞教室は例年どおりの内容で実施できると見積もったものであります。

15、国際理解教育推進事業費の13、委託料は、小学校外国語活動の必修化に伴い、英語指導助手の配置時間を小学校5、6年生の各クラスに年間12時間といたしましたことにより増額となっております。また、日本語が十分に話せない児童・生徒の転入数がここ近年増加の傾向にありますので、日本語指導が行える時間数を前年度に比べて50時間分増額をいたしました。

16、教育センター運営費は、教育センターの運営及び教育相談全般にかかわる事務的経費の計上をしております。

1節報酬の教育相談員等報酬は、さわやか教育相談員、スクールカウンセラー及び電話教育相談員の報酬であります。最近では不登校や問題行動のある子供が増加傾向にあります。また、小学校におきましても、スクールカウンセラーの必要性が高まってきておりますので、現在、中学校3校に配置しております市費

負担のスクールカウンセラーを、全中学校にここで配置するため2名増員し、またあわせて同学区の小学校への支援体制も強化してまいりたいと考えております。

373ページをお開きください。

17、情報教育推進事業費は、主に各小・中学校のコンピューター教室に配置されたパソコン等の維持経費と、教材用ソフトウェアの購入費用を計上しております。平成21年度は、小学校4校及び中学校5校、全校のコンピューター教室に設置されておりますパソコンなどが、5年のリース契約期間が満了いたしますが、特に目立った劣化や故障がなく安定的に稼働していること、また報道によりますと、今後1年以内に最新のパソコンの大幅な機能の向上が予定されているなどによりまして、更新の際の入れかえ作業を、授業のない夏の夏季休業中に行う必要もあることなどのいろいろな理由から、リースの契約期間を延長することとなりました。このため事業費全体では、前年度に比べまして1,251万1,000円の減額となっております。

375ページをお開きください。

1、小学校運営費は2億6,714万8,000円で、学校運営に必要な予算を計上しておりますが、ほぼ前年度と同額となっております。

379ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料の小学校校務用パソコン等賃借料は、現在の既存のパソコン等賃借料に、新たに各小学校の職員室にインターネット用パソコンを1台配置する経費を含んだものであります。

18節備品購入費の図書購入費は、学校図書館の充実のために、前年度と同様に1校当たり15万円の予算を計上しております。

381ページをお開きください。

2、小学校環境整備事業費の13節委託料は、第五小学校校舎耐震補強工事にかかわる工事監理委託料と、耐震化促進を図るため前倒しによる第六、第七、第八小学校校舎の耐震二次診断調査委託料、また平成20年度前倒しで耐震二次診断調査を実施しております第九、第十小学校校舎の耐震補強工事設計委託料をここに計上しております。

15節工事請負費は、第五小学校校舎耐震補強工事のほか、第一小学校のプール塗装工事費、こちらはプール槽の塗装のはがれがあることなどから、安全性や衛生面に考慮し計上いたしましたものであります。また、小学校消防設備等改修工事費

は、すべての小学校が対象で、消防点検等によりまして指摘があった器具の取り替え工事等を行うものであります。

10、学童交通擁護員事業費から385ページの1、健康管理事業費までにつきましては、前年度とほぼ同様の内容でありますので、説明は省略させていただきます。

387ページをお開きください。

1、中学校運営費は1億4,716万3,000円で、学校運営に必要な予算を計上しておりますが、ほぼ前年度と同額となっております。

391ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料の中学校校務用パソコン等賃借料は、既存のパソコン等賃借料に、ここで新たに各中学校の職員室にインターネット用パソコンを1台設置する経費を含んだものであります。

18節備品購入費の図書購入費は、学校図書館の充実のため、前年度と同様に1校当たり15万円の予算を計上しております。

393ページをお開きください。

2、中学校環境整備事業費の13節委託料は、第一中学校の校舎耐震補強工事設計委託料を初め、前倒しで耐震二次診断調査を進めております第三、第四中学校の校舎耐震補強工事設計委託料を計上しております。

15節工事請負費は、第三中学校体育館雨漏り改修工事費、中学校消防設備等改修工事費の予算を計上しております。

1、就学援助事業費から397ページの1、健康管理事業費までにつきましては、前年度と同様でありますので、ここでの説明は省略させていただきます。

444ページをお開きください。

3目学校給食費は、本年度4億2,146万9,000円で、前年度より63万円の増額であります。

次に、447ページをお開きください。

2、学校給食センター運営費は1億4,224万3,000円で、安定した給食の供給を行うために、衛生管理面にかかわる経費と経常的な経費、あるいは施設、備品等の修繕を行う経費を計上しております。

449ページをお開きください。

15節工事請負費は、第二学校給食センターの調理室等床改修工事を行うもので

あります。

3、学校給食施設建設事業費は、学校給食の今後の運営方法等について検討を行うもので、前年度と同額の1万6,000円を計上しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○窪田社会教育部長 それでは、引き続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

なお、内容につきましては主なものとさせていただきます。

歳入でございますが、平成21年度東大和市一般会計予算書及び説明書の教育費歳入抜粋をご覧くださいと思います。

1 ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料でございます。郷土博物館観覧料99万円でございますが、これはプラネタリウムの観覧料でございます。昨年から8万円の減額となっております。これはプラネタリウムの防水改修工事を行うため、工事期間中の平日の観覧料を減額したものでございます。

4節保健体育使用料につきましては、19年度と20年度の上半期の実績をもとに算出したものでございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

教育費抜粋の予算書をご覧くださいと思います。

398ページをお開きいただきたいと思います。

社会教育部関係の予算につきましては、人件費を除きまして3億6,196万7,000円で、昨年度の3億5,420万2,000円から776万5,000円の増額となっております。増額の主なものにつきましては、中央公民館事業費の481万7,000円と中央図書館管理費の281万6,000円、市民体育館管理費の247万2,000円となっております。詳細については、事業費のところで説明をさせていただきます。全体的には微増、もしくは減額となっております。

それでは、398ページの4項社会教育費、1目社会教育総務費の説明欄をご覧くださいと思います。

事業ナンバー2、社会教育事務費167万9,000円は、昨年と同額の計上となっておりますが、13、委託料の臨時職員健康診断委託料7,000円が新規計上となっております。これにつきましては、従来職員課で予算計上して実施していたものが、

主管課予算の計上となったものでございます。

401ページの社会教育委員活動費、成人式事業費につきましては、昨年とほぼ同様でございますので省略させていただきます。

403ページの事業ナンバー 5、社会教育団体育成事業費666万1,000円は、1.4%の増となっております。姉妹都市の喜多方市山都町と毎年文化祭で相互交流を実施しており、今年度は当市の文化協会が喜多方市山都町を訪問することとなっていることから、同行職員1名の旅費、9、旅費1万3,000円でございますが、1万3,000円と有料道路通行料、これは14、使用料及び賃借料です。そちらに有料道路の通行料3万9,000円を計上いたしました。

また、18、備品購入費につきましては、社会教育団体や自治会へ貸し出しするために、備品購入としてかまど1台分を計上いたしました。

予算書の408ページをお開きいただきたいと存じます。

2目公民館費の事業ナンバー1、中央公民館事業費3,761万1,000円は、昨年より16.4%の増額となっております。増額の主なものにつきましては、東京都市長会から補助を受けまして実施します多摩・島しょ子ども体験塾の事業で、恐れ入ります、次のページの13委託料でございますが、失礼いたします、413ページをお願いいたします。14、使用料及び賃借料の上にございます子ども自然体験事業委託料160万円と、14、使用料及び賃借料に自動車借上料40万円、18、備品購入費に46万4,000円を計上してございます。

415ページをお開きいただきたいと思います。

南街公民館事業費につきましては、平年とほぼ同様でございます。

3、狭山公民館事業費1,571万2,000円は10.9%の減となっております。減額の主な理由は、昨年度、便所改修工事費179万9,000円が計上されていたためでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

11、需用費、⑥修繕料の施設修繕に、非常用照明器具交換2台分を加えたものとなっております。

予算書の424ページをお開きいただきたいと思います。

3目図書館費、1、中央図書館管理費6,531万6,000円は4.5%の増となっております。再雇用職員退職に伴いまして、嘱託員1名を採用するため、1、報酬の嘱託員報酬の増額と4、共済費の社会保険料を新たに計上したのとなっております。

ます。

438ページをお開きいただきたいと思います。

5 項保健体育費、1 目保健体育総務費の4、スポーツ振興事業費1,805万円は、昨年度より6.35%の増額で、多摩・島しょ子ども体験塾の事業として、13、委託料にダンス教室開催委託料125万円と、次のページをお願いいたします。18、備品購入費に41万1,000円を計上しております。なお、昨年度はサッカー教室を行っております。

また、14、使用料及び賃借料に、警視庁教養訓練施設借上料3万8,000円が新規計上されております。この施設の借上料は、昨年度、12月の補正予算で初めて計上したものでございますが、今年度は2団体で3日間の使用を見込んでおります。なお、この使用料につきましては、使用団体から利用者団体負担金として全額歳入を予定しております。

2 目体育施設費、1、体育施設管理費1,202万3,000円につきましては、13、委託料に緊急雇用創出事業として桜が丘市民広場樹木剪定委託料114万1,000円が新規計上されております。この事業は、東京都の緊急雇用対策のための事業で、全額東京都の補助で行われるものでございます。

443ページをお開きいただきたいと思います。

2、市民プール運営費2,884万7,000円につきましては、平成22年4月1日に指定管理者に移行する前の整備として、15、工事請負費にろ過装置改修工事費120万1,000円を計上いたしております。

次に、3、市民体育館管理費5,329万7,000円につきましては、次のページの13、委託料に緊急雇用創出事業として樹木管理委託料225万3,000円が新規計上されております。こちらも全額、東京都の補助で行われるものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○小泉委員 教育費に関する予算につき、詳しい説明をいただきましてありがとうございました。財政状況等を熟慮した上での数字であると受け止めさせていただきましたが、一つだけお願いしたいと思います。

第一小学校のトイレの改修工事が削られたというふうに伺いましたけれども、児童の毎日の学校生活を送る上での大切な点であると思いますので、今後も予算

化されますようにご配慮いただけたらと思います。

○阿部学校教育部長 第一小学校の便所改修工事につきましては、東大和市におきます元気な東大和再生プランという中で、主な事業を3年間計画しております一つとして、当初は平成21年度に実施する事業の計画でありました。今回やむなく見送りということになっておりますが、引き続き実現できるように財政当局とも相談をしていきたいと考えております。

以上です。

○土田委員 僕も今、小泉委員が発言されたように、いろいろなことを考慮されて、この予算書はできたんだろうと思っておりますが、中で学校の耐震補強工事に関する事業が前倒しで行われているということをお大変評価しております。それでもまだ足りないという気持ちが僕のほうに、まだ遅過ぎるんじゃないという気持ちはありますけれども、財政状況その他を考えてよくやっていただいたと思います。

あとは説明でわかりましたが、細かいことで、素朴な質問です。表の見方ですが、国庫支出金というのは一つだけですが、補助金だけですが、東京都の場合には負担金があったり、それから委託金があったりするわけですね、東京都。そういったことは、国に関してはないんでしょうか。要するに、国の事業の負担あるいは委託金のようなものは、国から入ることはないのかどうかということ、まことに初めてというか。

もう一つ、警視庁教養訓練施設事業者負担金というのがあります。これはどういう条件がそろえば、そういう施設が利用できるのか。既にお金を払って利用されているということは、ここに証拠としてあるわけですが、なかなかあれを借りることができないということで、市民からいろいろ声が上がっていると思いますけれども、そういうことは利用できることは可能かと、どういうふうなことがそろえば利用できるのかということをお説明してもらいたいと思います。

以上です。

○阿部学校教育部長 1点目の学校施設の耐震化につきましては、校舎を平成23年度まで、また体育施設につきましては平成26年度までにすべて耐震化が完了するように、これからも計画的に事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○窪田社会教育部長 2点目の国庫支出金の関係でございますが、国庫負担金等の件でございますが、市全体の中では国庫負担金というのはございますが、教育費

につきましては該当する項目がございませんので、抜粋予算書の中には入っていないというものでございます。

2点目の警視庁のグラウンドの件でございますが、長年使用について市長部局のほうで警視庁と交渉していただきました。当初、警視庁のほうでは、体力増強施設ということで貸し出し施設ではないということで、貸し出しに対しては非常に消極的でしたが、国の考え方が積極的に貸し出しをしていいということだそうでございます。警視庁のほうで国と確認をとりまして、貸し出しをしていただけるということになりましたが、今年度につきましては年1回、市の主催に限り貸し出しをするということで、今年度はサッカー協会の少年の大会について2日間貸し出しを受けることができました。その後、再度警視庁のほうで国のほうに確認をしておりますので、有効に貸し出しをしていいということでございますが、警視庁としてはやはり職員の体力増強施設ということで、常時貸し出しすることには消極的でございます。経常的に施設を貸し出しすることについては、いまだ話し合いがついてございませんが、市が申し入れをし、その事業に応じて柔軟に対応していただけるというふうに変ったところでございます。

使用料につきましては、国で貸し出しする計算式を統一してございます。その計算式に基づいて使用料が計算されております。今回サッカーでお借りした使用料の算定につきましては、市の上仲原公園運動場、それから桜が丘市民広場の運動場も参考の基準となつてございます。あと固定資産の評価額とかいろいろありまして、計算をしたのをファックスで送っていただいたんですが、全部肝心なところが黒塗りでしたので、金額はつかむことはできませんでした。ただ、金額につきましては固定資産の評価額等も基準の算定に入りますので、常に一定した使用料ではなく、変動的な使用料になるということでございます。

今年度、サッカーにつきましては、東大和市の体育施設の使用料について、その使用料の金額をご提示したわけでございますが、市の規定では少年等の、子供が使う場合には料金を減額してございますので、今年度それについて警察のほうにも、21年度の利用についてはちょっと交渉してみようと思っております。今のところ警視庁のほうには、2団体で3日間という情報提供はしてございますので、それについては21年度は貸し出しが可能ではなかろうかと考えてございます。

以上です。

○鈴木委員長　ほかにございませんか。

では、私のほうから2点お願いします。

校舎の耐震化についてですけれども、体育館の耐震化については国の補助はどういうふうに、前倒しでやるとかそういうことはないのかどうかを一つお聞きしたい、もう一つは学校教育のほうですけれども、363ページの普通学級介助員賃金というのが、たしか手厚くなって増額されたという説明があったと思いますけれども、具体的にはどんなふうに増額したのか、それをお尋ねしたいと思います。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 体育館のほうの国の補助及び都の補助についてでございますけれども、校舎と同じように体育館につきましても、危険というか、I s 値が低いものにつきましては校舎と同じように補助の対象になります。

ただ、国の補助につきましては、今のところ平成22年までの時限立法でございます。また、東京都の補助につきましても、平成24年までの時限立法でございます。先ほど部長のほうから話がありましたけれども、うちのほうの耐震工事につきましては、それよりもう少し延びてしまいます。ただ、今後も国のほう並びに都のほうに、そういった補助の延期というんですかね、そういったことも要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○下平学校教育課長 ただいまの児童・生徒指導事業費でございますが、これは特別教育支援員という制度がございまして、これは国のほうが普通交付税の中に、その費用を算入している事業でございます。東大和市におきましても、これまでも巡回指導員とか巡回相談員の費用につきましては、この費用、交付金を活用しておりましたが、20年度から校内体制が、整備が着々と進んでおりまして、21年度からこの特別支援員を導入する準備が整いましたことから、平成21年度から緊急雇用創出事業を活用いたしまして、小・中学校に特別支援教育支援員を配置するものでございます。予算的には、15校で年間1校56時間程度なんですけど、総額として80万6,400円という費用を、とりあえず21年度は組ませていただいて、その様子を見ながら、また22年度につきましては、それを充実するかどうかについても考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 予算については、教育委員会としては重点的に幾つかのことを市長にもお願いする機会があつて、事務局と一緒にお願いをして、スクールカウンセラーの増員とか耐震工事の前倒しとか、学校図書館の資料費の1校15万円の確保

とか、社会教育のほうではプラネタリウムの営繕費についてとか、特にお願いをしてありましたけれども、それぞれについて確保していただけてよかったと、ありがたかったとっております。その点については、事務方の方々の努力には感謝したいと思います。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計予算（教育費）について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第3号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計予算（教育費）について）、本件を承認と決めます。

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第5 第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免については、人事案件であることから会議を非公開といたしたいと思います。これに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○鈴木委員長 ありがとうございます。賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議用資料につきましては、平成21年4月1日までの時限秘としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

◎日程第5 第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関
職員の任免について

○鈴木委員長 日程第5、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免についてにつきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、人事案件でございまして、平成21年3月19日付で内示がありました。それについてご説明申し上げます。

まず、学校教育部参事兼指導室長事務取扱の真如昌美室長が東京都に帰任いたします。

後任として、新しく学校教育部参事兼指導室長事務取扱の職に任命するのは今城 徹氏であります。

また、教育委員会内部の異動いたしまして、中央公民館長兼事業係長事務取扱の長島孝夫館長から、中央公民館事業係長事務取扱を取り除きまして、4月1日からは新たに兼南街公民館長事務取扱となるものであります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第8号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認と決します。

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を求めます。

◎日程第6 第9号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について

○鈴木委員長 日程第6、第9号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第9号議案 東大和市立学校学校医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校医の方々の任期が、平成21年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校医の方々は名簿のとおりであります。全員再任となっております。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○土田委員 前にも聞いたような感じがするんですけども、もう一度お尋ねします。この学校医のほうは、これは複数校兼任というのはできないのかということです。

それから、委嘱者のほうは必ずしも市在住者ではない人がいるわけですけども、その委嘱者を決定するのに何かその基準みたいなものがあるかどうか、ルールという。それだけです。

○下平学校教育課長 学校医には内科医もありますし、眼科医、耳鼻科医、いろいろございます。それで、市内のお医者さんの数が少ない眼科とか歯科につきましては、重複をお願いしている方がございます。

それから、居所の関係でございますが、これは医師会のほうに加盟していただいて、市内で開業しているということが一つの目安になっておりますので、それ以外、お住まいが市内にあるかどうかということは、一応基準とはなっておりませんので、今そのあたりは特に定めはございません。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第9号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第9号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第10号議案 東大和市立学校学校薬剤師の解嘱について

◎日程第8 第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について

○鈴木委員長 日程第7、第10号議案 東大和市立学校学校薬剤師の解嘱について、日程第8、第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、以上2件は関連がありますので一括して議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第10号議案 東大和市立学校学校薬剤師の解嘱について及び第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第10号議案及び第11号議案ともに、第二小学校及び第四中学校の学校薬剤師の交代に関するものであります。

現在、第二小学校の学校薬剤師、新開美由紀氏及び第四中学校の学校薬剤師、清水慶三氏から、一身上の都合により平成21年3月31日付で辞任したいという申し出がありました。これに伴いまして、お二人を解嘱することとし、後任に第二小学校は田口耕二氏、第四中学校は波田博文氏を新たに委嘱するものであります。

なお、田口耕二氏及び波田博文氏の任期は、前任者の残任期間である平成21年4月1日から平成22年3月31日までであります。

なお、田口氏は南街5丁目の田口調剤薬局で薬局を開業しております。また、波田氏は南街1丁目の中央薬局に勤務しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第10号議案 東大和市立学校学校薬剤師の解嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第10号議案 東大和市立学校学校薬剤師の解嘱について、本件を承認と決めます。

引き続きお諮りいたします。

第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第11号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認と決めます。

**◎日程第9 第12号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部
を改正する規則**

○鈴木委員長 日程第9、第12号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第12号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

平成21年4月1日付、組織改正によりまして、学校教育課に特別支援教育係が新設されることになりました。

特別支援教育につきましては、昨年4月から学校教育課に特別支援教育担当を置き、推進してまいりましたが、このたび特別支援教育係を設置し、充実を図る

ことといたしました。この係設置に伴いまして、関連する学務係の事務分掌の内容とあわせて改正するものであります。

内容についてご説明申し上げます。

第2条、組織の改正であります。学校教育課に「特別支援教育係」を新たに加えるものであります。

第9条、事務分掌の改定であります。初めに学務係については3点改正がございます。

一つ目であります。特別支援学級の学級編制が特別支援教育係に移行するため、第1号中に「（特別支援学級に係るものを除く。）」を加えます。

二つ目でございます。特別支援教育係に「就学奨励費に関すること」が移行するため、第7号「要保護及び準要保護の児童及び生徒に関すること」を「就学援助費に関すること」に改め、特別支援教育係との文言の整合性を図ります。

三つ目でございます。第8号「就学相談に関すること」及び第9号「特別支援学級に関すること」が特別支援教育係に移りますので、第8号と第9号を削り、第10号を第8号といたします。

次に、特別支援教育係を加え、第1号から第5号を分掌いたします。

第1号、特別支援学級の学級編制その他特別支援学級に関すること。

第2号、就学相談に関すること。

第3号、巡回相談、巡回指導及び訪問相談に関すること。

第4号、就学奨励費に関すること。

第5号、その他特別支援教育に関すること。

附則につきましては、この規則の施行日を平成21年4月1日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第12号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第12号議案 東大和市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

◎日程第10 第13号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画
及び平成21年度東大和市学校給食会計
予算の答申について

○鈴木委員長 日程第10、第13号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の答申について、本件を議題に供します。
議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第13号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の答申についてにつきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、平成21年2月27日付で教育委員会から学校給食センター運営委員会に対し諮問し、その後、平成21年3月2日付で答申をいただいたものであります。

答申内容は、事業計画及び予算ともに原案どおりとなっておりますので、よろしく願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第13号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の答申について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第13号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の答申について、本件を承認と決

します。

◎日程第 1 1 その他報告

○鈴木委員長 日程第11、その他報告事項を行います。

報告事項、平成21年度における学習指導員及び学校図書館指導員（全小中学校へ配置）並びにスクールカウンセラー（全中学校へ配置）状況について、本件の報告をお願いいたします。

○布宮統括指導主事 本日、追加で配付させていただきました資料、その他報告、平成21年度東大和市学校研究奨励、指定校・奨励校・協力校、その他の資料を見させていただきながら、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず表の中盤にあります都加配教員（少人数・不登校）、市指導員（学校図書館・少人数）、スクールカウンセラー（都、市SC、）理科支援員と書かれている欄についてご説明申し上げます。

次年度の少人数学習指導員につきましては、市費で全校に配置をされております。小学校は算数、中学校は数学か英語でございます。なお、第二小学校につきましては現時点で欠員であり、4月に募集をし、6月1日からの配置予定でございます。

また、都費により、東京都費により全校に少人数指導教員が配置されております。

次に、スクールカウンセラーについてでございます。市費におきまして、昨年度より2校増配置しております。次年度は全中学校に市費で配置及び第十小学校に配置しております。なお、東京都費により中学校全校及び第四小学校、第五小学校に引き続き配置いたします。

続きまして、学校図書館指導員につきましては、昨年度に引き続き市費で全校に配置いたします。なお、第四小学校は現時点において4月1日より欠員であり、4月に募集をし、6月1日から配置予定であります。

続きまして、表の右側、推進校・指定校・協力校の欄についてご説明申し上げます。なお、新しいもののみご説明申し上げます。

次年度、第四中学校において東京都の人権尊重教育推進校として指定されました。人権教育について、1年間で研究をまいります。

続きまして、第二中学校において、文部科学省の学校体育推進事業、合同部活

動がただいま申請中でございます。なお、申請が認められますと第二中学校の柔道部において合同部活動を始めることとなります。これは教育委員会が中心となり、他の中学校4校からも第二中学校の柔道部に入り、活動ができるようにするものでございます。

続きまして、第三中学校において、学校支援地域本部事業及び豊かな体験活動推進事業、どちらも文部科学省に申請中でございます。認められますと、学校支援地域本部事業は、第三中学校に協力してくださる協力者をまとめていくための事業でございます。また、豊かな体験活動推進事業につきましては、第三中学校が現在行っている福島県の山都町への農作業体験などの活動に対して補助をいただく事業でございます。

以上の4点が次年度の新しい事業となってまいります。

最後に、次年度の市の研究指定について申し上げます。

表の左側を見ていただければと存じます。

次年度、研究奨励校という呼び方が変更になり、教育課題研究指定校となります。この指定校は、「教育の日やまと」で発表する学校でございます。この教育課題研究指定校につきましては、次年度は10校を予定しております。これに伴い、教育の日やまとは3日間の開催ということを予定しております。

また、次年度、不登校児童・生徒の問題を解決するために、不登校対策研究推進チームを学校教育課と指導室で合同で立ち上げ、不登校対策研究協力校、この表の中にあります丸印9校、第一小学校、第二小学校、第三小学校、第九小学校及び全中学校における実践を分析し、不登校減少のための方策を探ってまいりたいと考えております。なお、この研究に際しましては、宮崎大学大学院教授、小野昌彦先生を、東大和市教育委員会のスーパーアドバイザーとし、招聘し、指導を仰ぐ予定でございます。

以上で、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○佐久間教育長 校内研究奨励校、十小はこれはどういう違いが。

○布宮統括指導主事 第十小学校の校内研究奨励校につきましては、校内での課題をテーマとして研究を進めるものでございまして、「教育の日やまと」での発表等の課題は課せられておりません。補助の金額についても、教育課題研究指定校とは

違い少額になっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかありませんか。

では、私のほうからお尋ねします。

中学校のほうで文科省とか都の指定を受ける学校が幾つも出てきて、大変好ましい、期待していたことが実現してきたように思うんですが、これは現場で学校の先生方のご努力かと思えますけれども、この指定と、それから不登校対策研究協力校についての予算は、何か補助はあるんでしょうか。それが1点、お尋ね。

それからもう一つは、加配で理科支援員というのがありますよね。東大和市は理科支援員はどこも入っていないんだと思うんですが、入っているんでしょうか。理科支援員の学校の中での役割や、入っているんだったら活用の仕方を教えていただきたいと思います。

以上です。

○布宮統括指導主事 2点ご質問いただきました。

まず1点目でございます。中学校であります文部科学省や、東京都の指定についてでございますが、この文部科学省や都の指定につきましては、文部科学省や東京都の補助が、決められた額が執行されるということでございます。また、不登校対策研究協力校につきましては、東大和市の研究奨励校の予算の中から執行するものでございます。額としては非常に少額ではございますけれども、協力校に配布する予定でございます。これが1点でございます。

2点目の理科支援員でございますが、これにつきましては第二小学校、第三小学校、第四小学校及び第六小学校、第七小学校、第八小学校の6校に、本年度同様配置になる予定でございます。内容につきましては、理科の授業の準備及び理科の授業のティーツーとしての活躍ということでございまして、非常に学校からは好評を得ているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

○小泉委員 2点お尋ねいたします。

先ほどの不登校対策研究協力校、丸のついている学校とついていない学校とがあるんですが、ここのあたりはどのように理解すればいいのかお教えてください。

それともう一点、一番右端のところなのですが、第四小学校が校庭の芝生化予定となっておりますが、東大和市における校庭の芝生化、これは第四小学校のみなのでしょうか。今後の予定など、構想などございましたらお聞かせください。

○布宮統括指導主事 不登校対策研究協力校についてのご質問をいただきましたので、ご回答申し上げます。

不登校対策研究協力校につきましては、今年度の11月28日に、先ほどご紹介いたしました宮崎大学の教授の小野昌彦先生を招きまして、講演会をいたしました。その後、学校教育課と指導室合同でプロジェクトチームを立ち上げることにについて検討を重ね、そのデータを実践していただくような、実践校を募集したところでございます。次年度は、学習指導要領の移行措置期間という1年目に入ります。学校にこれ以上の負担をかけたくないということで、協力していただける学校をデータの提出校として、協力校として募集したところでございます。そうしたところ、この10校が、手を挙げていただけたということでございます。このデータをもとに教育委員会で分析をし、成果を学校に返していきたいと考えております。

以上でございます。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 校庭の芝生化についてでございます。校庭芝生化につきましては、温暖化防止等との関係で、東京都が大変力を入れております。学校並びにPTAだとか、あと地域の方々が協力し合っただけの管理体制ができる場合につきましては、校庭の芝生化については100%補助でございます。こういったことにつきまして、各学校並びにPTAの方に情報提供してきていましたところ、第四小学校のほうから、校長先生のほうから、検討していきたいというお話がございましたので、教育委員会のほうとしてもできるだけ協力をして、どうにか校庭の芝生化が実現できるよう努力しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐久間教育長 今の話では校庭全部が芝生になってしまうと。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 今、教育長のほうからお話が、規模につきましては、これから勉強していく中で、全面的にしていけるのか、補助につきましては250平米以上の芝生化につきましては全額補助ということがございますので、今後、検討していく中でどのぐらいしていくかというのも、あわせて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成21年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時43分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長

会 議 録 署 名 委 員